

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分(各日先着7人)	自治振興課(市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	2日㊟午後1時～3時	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
登記	登記・測量の問題など	4日㊟午後3時～5時(先着4人)	※外国人市民相談は窓口受付のみ。
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=8日㊟午前10時～12時	※各相談1回30分まで。※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	15日㊟(先着6人)午後1時半～4時半	自治振興課(市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時(8日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課(市役所5階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所5階)
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶3日㊟午後2時～5時 ▶18日㊟午後1時～4時(要事前予約)	☎ 06 (6383) 2666
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	1日㊟・8日㊟・22日㊟午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	今月はなし	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟午前10時～午後4時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	23日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(DV含む)	家庭や職場、パートナーからの暴力などの悩み相談	▶毎週月・㊟・㊟・㊟午前10時～午後5時※第3・4㊟のみ午後1時～8時	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶8日㊟午後2時～4時40分 ▶22日㊟午後5時～7時40分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶1日㊟午後1時～4時50分 ▶10日㊟・24日㊟午前10時～12時50分 ▶15日㊟午後3時～7時50分	☎ 06 (4860) 7114 ※女性法律・面接相談は、一時保育あり(乳幼児・5日前までに要予約)

国民健康保険料納付を忘れずに

国民健康保険は病気やけがをしたときに、安心して医療を受けられる制度で、加入者の保険料で支えられています。  
問合せ 国保年金課(収納係)へ

●納め忘れを防ぐために

保険料の納付は、口座振替が便利です。自動的に納付されるので、金融機関などへ出向く手間が省けます。口座振替の申込みは、通帳と届出書を持参して、金融機関または市役所へ。

また市役所では、キャッシュカードのみで口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替サービス」も利用できます。※カードの種類によっては利用できない場合があります。

●滞納すると

保険料を滞納すると、延滞

金が納付期限の翌日から発生します。また、特に理由もなく滞納が続くと、財産の差押えなどの不利益処分の対象になる可能性があります。

●早めにご相談を

納付が困難な人は、お早めにご相談ください。生活や収入の状況を踏まえた納付計画

国保のQ & A

◎納付期限はいつですか？

①国民健康保険料は4月～翌年3月の1年間分を、6月～翌年3月の毎月月末までに納付します(計10回)。

を立て、一時的な分割納付をすることができます。

また、災害や失業などの理由で納付が困難なときは保険料の減免が受けられる場合があります。

●ご利用ください 土曜・夜間窓口

平日に納付相談が困難な場合は、ご利用ください。

※電話相談も可。

▽土曜窓口 毎月第4土曜日 午前9時～12時

▽夜間窓口 毎月第4木曜日 午後5時半～8時(11月は第4金曜日、12月は第4火曜日)

納付期限内に納めることができない場合は、ご相談を。  
◎納付書の納付期限が過ぎましたのですが。

①納付期限が過ぎた納付書は、再発行が必要です。ご来庁またはお電話ください。

■ 臨時職員・非常勤職員募集

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤資格(必要な場合)⑥申込み
保育士(若干名:臨時職員)	①市立各保育所で保育業務②任用日から最長1年間③月～金曜日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤保育士資格⑥写真付き履歴書と資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送
幼稚園教諭(若干名:臨時職員)	①市立各幼稚園で業務②任用日から最長1年間③月～金曜日午前8時半～午後4時半④日額8,500円⑤幼稚園教諭免許⑥写真付き履歴書と免許証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送
幼稚園教諭(1人:非常勤職員)	①市立各幼稚園で業務②9月1日(予定)～来年3月31日(更新あり)③月～金曜日午前8時半～午後4時半、年間勤務日数200日以内④月給190,900円⑤保育士資格と幼稚園教諭免許(本年8月末までに取得見込みの人)⑥8月18日(金)までに、こども教育課で配布(市ホームページからも取得可)のエントリーシートと、資格証または資格取得見込証明書の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送(当日消印有効) ※試験日は8月24日(木)午前(予定)
市民課臨時職員(1人)	①市役所で住民異動届に係る受付、電話照会、パソコン入力など②任用日～来年1月31日(勤務成績により同年3月31日まで更新あり)③月～金曜日午前9時15分～午後5時15分④日額6,600円⑥8月7日(月)までに、写真付き履歴書を市役所1階・市民課8番窓口へ持参または郵送(必着)

※市役所への郵送での申込みは、〒566-8555(住所不要)担当課まで。